

平成二十二年五月二十五日受領
答弁第四七八号

内閣衆質一七四第四七八号

平成二十二年五月二十五日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出元内閣官房長官が内閣官房機密費の具体的使途に言及した件に係る平野博文内閣官房長官の見解に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出元内閣官房長官が内閣官房機密費の具体的使途に言及した件に係る平野博

文内閣官房長官の見解に関する再質問に対する答弁書

一について

内閣官房報償費に係る経緯について確認したところ、初めて内閣官房に報償費を計上したのは昭和二十二年であるが、お尋ねの「何のために作られたものであるのか」は確認できなかった。

二について

本人に確認したところ、過去の政権において執行された内閣官房報償費の具体的な使途については、説明を受けたことがないとのことである。

三について

承知していない事実関係について見解を述べることは、差し控えたい。

四について

本人に確認したところ、お尋ねのような事実はないとのことである。

五及び六について

先の答弁書（平成二十二年五月十四日内閣衆質一七四第四四四号）三から五までについてでお答えした
とおりである。